フロン類回収業者登録申請等書類チェックリスト

（提出書類は、下表の書類の順番に綴じて提出してください。）

必　要　書　類	チェック欄	
	新　規	更　新
フロン類回収業者登録（登録の更新）申請書(法様式第三、p9～p10)		
申請者が個人の場合は住民票の写し（本籍記載のもの）	(注)	(注)
申請者が法人の場合は登記事項証明書	(注)	(注)
申請者が未成年者の場合は法定代理人の住民票の写し（本籍記載のもの）（法定代理人が法人の場合は登記事項証明書）	(注)	(注)
誓約書（県様式第1、p12）		
フロン類回収設備の所有権（または使用権原）を有することを証する書類 ＜事業所ごと＞		
フロン類回収設備の種類およびその設備の能力を説明する書類　＜事業所ごと＞		
その他知事が必要と認める書類		

注）住民票の写しまたは登記事項証明書は、発行日より３か月以内のもの。

フロン類回収業者変更届出等書類チェックリスト

届出の種類	添　付　書　面	チェック欄
氏名または名称および住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名に係る変更	フロン類回収業者変更届出書（法様式第四、p11）	
	個人の場合は、住民票の写し（本籍記載のもの）	(注1)
	法人の場合は、法人の当該部分がわかる登記事項証明書	(注1)
	申請者が未成年者の場合は法定代理人の住民票の写し（本籍記載のもの）（法定代理人が法人の場合は法人の当該部分がわかる登記事項証明書）	(注1)
	誓約書（県様式第1、p12）	
事業所の変更	フロン類回収業者変更届出書（法様式第四、p11）	
	誓約書（県様式第1、p12）	
	フロン類回収設備の所有権（使用権原）を有することを証する書類	
	フロン類回収設備の種類およびその設備の能力を説明する書類	
	その他知事が必要と認める書類	
事業所の名称および所在地に係る変更	フロン類回収業者変更届出書（法様式第四、p11）	
	誓約書（県様式第1、p12）	
役員に係る変更（氏名）	フロン類回収業者変更届出書（法様式第四、p11）	
	法人の当該部分がわかる登記事項証明書	
	誓約書（県様式第1、p12）	
未成年者である場合において、その法定代理人の氏名および住所に係る変更	フロン類回収業者変更届出書（法様式第四、p11）	
	法定代理人の住民票の写し（本籍記載のもの）（法定代理人が法人の場合は法人の当該部分がわかる登記事項証明書）	(注1)
	誓約書（県様式第1、p12）	
回収フロン類の種類、設備の種類および能力、設備の数に係る変更 ※回収フロン類の種類を変更せず、回収設備の能力または数を変更する場合は届出の必要なし	フロン類回収業者変更届出書（法様式第四、p11）	
	誓約書（県様式第1、p12）	
	フロン類回収設備の所有権（または使用権原）を有することを証する書類	(注2)
	フロン類回収設備の種類およびその設備の能力を説明する書類	(注3)
	その他知事が必要と認める書類	
フロン類回収業の廃止	フロン類回収業廃業等届出書（県様式第2、p13）	

注１）　住民票の写しまたは登記事項証明書は、発行日より３か月以内のもの。
注２）　自ら所有している場合は、購入契約書、納品書、領収書、販売証明書等のうちのいずれかの写し
　　自ら所有権を有していない場合は、借用契約書、共同使用規定書、管理要領書等のうちいずれかの写し
注３）　取扱説明書、仕様書、カタログ等のうちいずれかの写し